

令和7年第2回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和7年2月21日（金曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、毛利図書館長、福田教育総務課長補佐、 吉竹指導主事
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 図書館事業について (4) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】 (5) 令和7年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】 (6) 令和6年度給食標語募集結果について
議 事	議案第7号 令和6年度教育関係費補正予算（令和7年3月）について 議案第8号 令和7年度教育関係費当初予算について 議案第9号 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員の委嘱について 議案第10号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第11号 三朝町教育委員会表彰（追加）について
協 議 事 項	(1) 令和7年度三朝町学校給食単価の改定について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後2時08分
令和7年第2回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、塩谷委員と加藤委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名 本日の議事録署名委員は、村岡委員と松浦委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長 2月5日、中学生と語る会ということで、学校運営協議会の皆さんと中学校生徒会の生徒の皆さんが4グループだったのでしょうか、3グループに分かれて、それぞれ考えてること、思っていることをフリートークのような感じで

してみました。ある班では校則や制服やそういうことに話が及んで、どうしたらいいかというような、いい話をしてるな、せっかくの経験で自分たちの時は坊主だったけど変えたとか、そういうような話をされてました。これから生徒会の中でそんな話をしてもらって、学校全体でより良い学校、自分たちで作上げる学校っていう、そういう気持ちを生徒さんに持ってもらうと、前向きに学校をリードしてくれるんじゃないかなっていう期待感がある、そんな会でした。次は何となくテーマを決めてですね、もう1回大人と話し、さらには先生もそこに入って話をしていただいたりすると、大変有意義な会になるんじゃないかなっていう印象を持ちました。

続いて、2月の15・16日に、文化財庭園フォーラムっていうのが倉敷でありました。2年前、岩崎の庭を手入れしていただいて、文化財庭園フォーラムというのが三朝でありました。そんな関係で、特に予算も取ってませんでしたけど、せっかく来られてお世話になった人々が倉敷におられるので、顔を出してきました。文化庁の主任、平沢主任調査官とか、青木調査官、庭園協会の、文化財指定庭園保護協議会というのがあるんですけど、亀山先生とか、浜崎先生っていうのが京都美術大学の先生で、正善院のお庭でもお世話になった方とか、あいさつに行きました。そのお庭というのは、児島で塩田をされて、すごいお金を儲けられて作られたお庭、本宅と別荘、で、このときは別荘の方の手入れですけど、別荘から瀬戸内海が見える眺望というようなお庭で、皆さんお世話になった方々にあいさつしてたら、今年ですね、7月に倉吉の小川氏庭園で、文化財指定庭園保護協議会の総会とか現地視察とかあるということでしたので、またお見えになったときには三朝の岩崎のお庭のこと、あるいは茶室の様子などを見ていただいたらどうですかというようなお話をさせていただきました。大きくは2点です。

あとは教員人事がなかなか大変そうで、今日も中部教育局の方が来ている相談されて、兼務とかですね、そんなやりくりの仕方をいろいろ苦慮されてるようで、小学校中学校の兼務辞令を出すとか、そういうようなさまざまな方法についてお話をしました。はっきりしてるのが国の考え方だと思いますけど、子どもが減っていくことがあるので、30人、35人学級にして教員数を増やすけど、その分将来に向けて教員をたくさん雇うと余ってしまうというのがありますから、加配の部分はどうも削減されたようなお話でした。中部への配当数があまり多くないというような。今現在、三朝中でやっている指導だったかな、指導工夫改善の加配を1人いただいていますけど、それが枠が狭くなるので、難しくなるかもしれません。兼務のあたりで何か新しい制度があるのでそれを活用して工夫するかなっていう話もさせていただきました。それについては局の方からうまい具合に提案してくれるとありがたいなっていうことで別れました。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

議会の日程については議運前のため、予定として説明させていただきます

す。

教育長

ここまでで何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 社会教育課事業について

(資料により報告)

2月20日、三朝町子育て・親育ち講演会について、参加者は28名ということでありました。

3月8日の第2回三徳学講座は、山本義孝先生を講師に開催することとしております。

事務局

(3) 図書館事業について

(資料により報告)

月1回、第3日曜日の午前に定例で取り組んでおりました「親子で楽しむおはなし会」を、1月、2月は雪の関係でお休みをしておりましたが、3月から再開を計画しております。

町立みささ図書館の利用並びに読書週間に関するアンケート調査の結果については、図書館ホームページで公表する予定としております。

教育長

何かご意見、ご質問があったらお願いします。いかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

(4) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

(5) 令和7年度準要保護児童生徒の認定について【非公開】

個人情報のため、非公開とさせていただきます。

事務局

(資料により説明)

教育長

いかがでしょうか。ご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(6) 令和6年度給食標語募集結果について

(資料により説明)

教育長

いつ、表彰はどのようにしなるですか。それと、この標語はどのようにしなるですか。

事務局

確認してまた連絡します。

教育長

なら、受賞方法とか、そこはまだ確認できていないようですので、わかり次第ご連絡します。献立表にこういう標語が載っていたと思います。そういう啓発の仕方だったと記憶しておりますけれども、その辺もまた報告させていただきます。

この件について何かご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第7号 令和6年度教育関係費補正予算(令和7年3月)について

(資料により説明)

教育長	ご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。
各教育委員	(意見等なし)
教育長	ないということで、採決に移りたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	全会一致でご承認いただきました。
事務局	議案第 8 号 令和 7 年度教育関係費当初予算について (資料により説明)
教育長	これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
各教育委員	(意見等なし)
教育長	特に意見なしということで、それでは採決に移りたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	全会一致で承認いただきました。
事務局	議案第 9 号 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員の委嘱について (資料により説明)
教育長	これについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
各教育委員	(意見等なし)
教育長	意見がないようですので、採決に移りたいと思います。8 名の方についてご同意いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	全会一致で同意いただきました。
事務局	議案第 10 号 三朝町スポーツ推進委員の委嘱について (資料により説明)
教育長	このことについてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。
教育委員	大体、上から何歳ぐらいの方がいらっしゃるのかなと。お尋ねしたいです。
事務局	大体 40 代後半から 60 を少し超えられるくらいかなと思いますけど。70 ですね。
教育委員	若い人もあるかなと思って。わかりました。
教育長	他にはいかがでしょうか。
各教育委員	(意見等なし)
教育長	特にはないようですので、それでは採決に移りたいと思います。この 12 名の方をご同意いただけますでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	それでは全会一致で同意していただきました。
事務局	議案第 11 号 三朝町教育委員会表彰(追加)について (資料により説明)

教育長 これについてご意見、ご質問はあったらお願いしたいと思います。いかが
でしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 ご意見ないようですので、それでは採決に移りたいと思います。3名の方
を表彰することについてご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 全会一致でご承認いただきました。

6 協議事項

事務局 （1）令和7年度三朝町学校給食単価の改定について
 （資料により説明）

 学校給食単価の改定に当たっては、2月18日開催の町学校給食会理事会
 において値上げ額を提案、協議いただき、小中学校の教職員、PTA会長等
 の理事の全会一致をもって決定をいただいたところです。

教育長 この件についてご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

 補足で、教職員はどうなりますかというのを説明しておいてください。

事務局 資料52ページ下の段、参考にもございますが、教員分につきましては、
 公費支援を含まない額、いわゆる給食単価そのものの額を支払っていただく
 ということで、学校給食会理事会でも校長先生にご了解をいただいたところ
 でございます。

教育長 いかがでしょうか。

 特になければ…。

教育委員 感想ですけど、倉吉市を除いた他の3つの町と比べると、単価が非常に少
 し安く抑えられてるということは、値上げしてもですね、やっぱりこの辺は
 地産地消の影響っていうのがかなり大きいんでしょうかね。地元の人が良く
 頑張っていらっしゃってるという状況に受け止めたらいいいんですかね。

事務局 はい。

教育委員 わかりました。

教育長 他には。感想でもよろしいのです。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 そうしますと、協議は一応打ち切りまして、これで学校給食会が理事会で
 値上げするという事で、施策としては、児童生徒分については町費で負担
 すると。で、さらに言うと、国会の方で給食費無料の話がありますから、ま
 たどういうふうに動くか、先行きがちょっと見通せないところがありますが、
 一応7年度に向けては値上げするが、町費で据え置きにするということ
 で進めさせていただきます。

7 その他

事務局 別添で、「三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付要綱」という2枚綴
 った資料と、あともう1つ「倉吉西高等学校ボランティア活動証明書」とい

う1枚物の資料を別で付けさせていただいてます。ちょっとそちらをご覧くださいと思います。前回の教育委員会の定例会で、この「三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付要綱」というお話をさせていただきました。で、何点かご質問といたしますか、不明点というか、はっきりしなかったところがありましたので、本日補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、この地域貢献活動証明書はどういう場合に必要であるというところで、高校入試の特色入学者選抜の時にボランティア活動の証明書を付けてくださいということがありましたので、実際どのような運用をなさっているのか、されてるのかというのを調べてみました。鳥取県立高校の中で、この特色入学者選抜にボランティア活動証明書を付けてくださいというのは倉吉西高等学校だけであります。そのボランティア活動証明書の中にどのような団体が証明するのかとか、どのような運用をなさっているのかというのが書かれておりました。で、そのボランティア活動に参加した証明をするのは、書いてあるとおり主催者の証明になります。が、「もし主催者による証明が困難な場合は中学校長による活動の証明をしてください」という基準がございます。比較的運用といたしますか、証明に関しては学校長の証明でもよいというところで、「このボランティア活動に参加したので証明書が欲しいです」と町の行事とか、教育委員会の所管する事業とかに参加された時に、この証明書に添付する証明書を発行するための交付要綱が、前回提案させていただいた要綱になります。教育委員会事務局内で証明する事務のやり方を規定したものでありますので、実際のところはガチガチといたしますか、難しい運用がなされているようなものではなかったというところであります。

教育長

これについて、先回の続きでご意見があったらお願いしたいと思います。

県立って言ったけど、実は中部の学校は西高だけですか。東部とか西部はない？（事務局に確認して）ない。

教育委員

具体的に今年は、この証明書を発行するような手続きがあったんですかね。特色入試を受けた生徒っていうのは。運用はあったんですか。

事務局

今年、くださいと言われたことはないです。

教育長

ちょっと話をしていませんから、はっきりとはしませんけど、子どもフェスティバルですと、中学校は把握されているので、中学校長の証明でなされているかもしれません。特色入試は何人が受けてますから。あとで言おうと思ったんですけど。私立についても何人が推薦入学といいましょうか、事実もう受けている子がいらっしゃると思いますので。

教育委員

さっき、倉吉西高等学校しかこの証明書は出してないということだったんですけど、ほかの中部の県立高校っていうのはボランティアをしたことによって特色入学っていうんですかね、の審査にはならないってことですか。

教育長

ということですね。

事務局

ないです。

教育長

倉吉西高だけ、このボランティア活動の証明も可否の判定に使う、他所は使わない、そういう理解です。ですから前回幅広いいろんなケースを考えた

んですけど、結局は三朝中の子が三朝でボランティア活動をしたのを証明するということを取りに来た時に、こういう書面をもって証明してくださいって言いに来た時にしてあげるためのルールを整備したと。で、学校で把握されているのは学校で、校長で証明すれば済んでしまうっていう現実があるので、今回は不都合がないようですからこれで進めさせてもらったらというのが結論になります。

他にご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

ないようですので、以上でよろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

その他、他は？

事務局

小学校新校舎のクラックが判明しておりますので、その現状報告をさせていただきます。経過については、昨年 11 月に 1 階図書館と教室の間の廊下の、いわゆる曲壁面、R というか、あれに大きなクラックが複数発生をしました。これを受けて設計による調査、工事監理による調査が行われております。今年に入りまして、1 月 23 日には工事監理、設計業者、教育総務課と建設水道課が何とかしなさいということで、今後についての協議を行いました。その結果、2 月 5 日に再度この設計、工事監理、建設水道課、教育総務課で協議を行って、2 月 7 日に設計と工事監理による現地の一斉調査を行っております。その結果、そもそも一番先に見つかりました図書館の壁に 4 箇所と、1 階東側の階段付近、階段下の倉庫、教材室に 1 箇所ずつ、職員室に 9 箇所、2 階の理科室に 1 箇所、3 階はございませんでした。計 16 箇所の大小クラックが発見をされております。これを受けまして、工事監理者が県内で鉄筋コンクリート造りの構造物の健全性について調査・研究を行っております。米子高専の玉井教授に現地調査と改修方法について依頼を今しております。2 月 13 日にはその玉井教授が校舎の方に来ていただいて、現場を見ていただいてそれを今月中に調査報告書として上げていただくこととしております。今後については、その修繕方法は玉井教授の調査結果を基に修繕方法を検討をしたいと考えております。できれば 3 月の春休みから始業式の間の短い期間ですが、図書館のクラックについてはその期間で補修を行いたいと思いますし、その他の教室、職員室等の小さいクラックについては 1 年後の今年 9 月に 1 年点検がございますので、その際に他の処理箇所と併せて修繕をいただこうかなという予定としております。なお、費用負担については、施工については指示どおり行われているということでございますので、施工者を除く 3 者、設計と工事監理と町で負担割合を按分するようなことで話をしております。

教育委員

クラックっていうのはね、表面がヒュッヒュッと割れてるわけじゃなくって、中のコンクリートそのものが割れてるような状況になってるのもこれからの調査ですということですか。

事務局

中まで入っていると認められるのが、その図書館の…。

教育委員
事務局 あの一番大きいやつ。
はい。で、他のクラックについては深さの測定まではまだ行ってるわけではないです。今回1mmから2～3mm位の幅のものでありますので、おそらく表面だけのものではないかなということで思っております。

教育委員 大げさかもしれないんですけど、その図書館のクラックというのは、その3月以降まで待ってて大丈夫なものなのかどうか。本当に大げさな話かもしれないかもしれませんが、あの埼玉県の陥没事故みたいな、あの時に言ってたけど、もっと早くしておけばよかったなとかっていうようなことにならないければ当然いいわけですけども、そこまで心配をする必要はないものなんだろうかと思います。

事務局 いわゆる図書館のR壁については、耐震壁というものではなくて、いわゆる雑壁、躯体に係るものの構造ではないということです。改修方法についてはいわゆるその耐震壁の袖壁といいますか、そこからこちらの耐震壁の間にスリットを入れて、その雑壁が分離をするというか、躯体に影響のないところで改修方法を考えております。で、いわゆる建物構造自体にこれから重要な影響を及ぼすというような壁ではないということです。

教育長 補足すると、躯体、建物全体がぶっ壊れるという心配のある場所ではない。全然荷重がかかっても平気な所ではあるということを確認していただいている。それから脆く崩れれば、それはそれで委員さんが言われることは心配しますから、できるだけ早くその高専の玉井先生に調査していただいて、一定の評価をしてもらった方が。まだ予定は決まってない？

事務局 13日にはもう現地調査に入っていただいておりますので、2月の。
教育長 2月の13日。
事務局 はい。先週には。
教育長 で、結果はいつ出るんですか？
事務局 今月中には報告書をいただく予定にしております。
教育長 末にね。ならその時にまた報告、さらっとでもメールでも、こういう状態でしたっていう。心配されてますから。連絡させてもらいます。

教育委員 今その、そばに子どもたちが行かないような何かをしてあるんですか？そこまでは必要ないんですか？

事務局 コーンとバリケードでわかるようにしてあります。
教育長 他はいかがでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 ないようでしたら、また調査結果なり、簡単ですけど、要点だけでいいと思いますので、お願いします。
他にはどうですか。

事務局 もう一点、資料としてお配りしております、今年度の訪仏、訪台の中学生の報告書が上がっておりますので、またお持ち帰りいただいて、ご覧いただければと思います。

教育長 皆さんの方から何か、その他ということでもありますでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、臨時会を3月13日木曜日、午後2時から開催し、第3回定例会は3月27日木曜日、午後1時30分集合、本会議は午後2時からということですのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年第2回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時07分